

固定資産台帳への登録漏れを防ぐための取組（愛媛県砥部町）

事例概要

- 予算編成の段階から複式簿記の勘定科目に対応するように予算科目を設定することにより、仕訳作業を効率化するとともに、資産形成を伴う支出伝票の決裁時には資産登録伝票の添付を要件化し、固定資産台帳への登録漏れを防ぐ体制を構築。

取組内容

- 予算編成の段階から複式簿記の勘定科目と予算科目が対応するよう、勘定科目に合わせて予算細節・細々節を細分化。
(例) 委託料について、資産形成に繋がるものと、費用計上するもの(資産外)に分類
→ 予算編成段階で資産計上するものの特定が可能に
- 資産形成に繋がる支出伝票には、決裁時に「取得資産登録伝票」を添付することを要件化し、台帳登録が漏れていた場合は支出処理自体を停止する仕組みとすることで、固定資産台帳への登録漏れを防ぐ体制を構築。
- 支出伝票決裁時には、会計課において「取得資産登録伝票」の添付状況を確認し、1ヶ月分をまとめて、管財担当課に回付し、台帳登録内容を確認する。その後、財政担当課で最終確認として、財務会計システム内の仕訳データと固定資産台帳の登録内容が一致していることを確認する。

平成27年度砥部町当初予算書

7 賃金	1,172	【02-01-05-01 総務課】	22,602
9 旅費	110	1 庁舎維持管理事業	1,172
11 需用費	14,868	7 賃金	1,172
12 役員費	2,049	①臨時雇賃金	12,276
13 委託料	6,332	11 需用費	396
14 使用料及び賃借料	2,317	①消耗品費	1,321
15 工事請負費	755	②燃料費	6,926
18 備品購入費	515	③光熱水費	729
19 負担金補助及び交付金	60	④修繕料(資産)	2,904
27 公課費	103	⑤修繕料(資産外)	602
		12 役員費	592
		②手数料(資産外)	6,292
		13 委託料	1,199
		①委託料(資産)	972
		・電話交換設備設計委託料	227
		・農場システム改修委託料	5,093
		②委託料(資産外)	3,047
		・庁舎設備管理等委託料	778
		・庁舎清掃委託料	246
		・庁舎電気工作物保安委託料	353
		・庁舎浄化槽管理委託料	247
		・非常用電源設備保守点検委託料	422
		14 使用料及び賃借料	990
		③機器等借上料	857
		④放送受信料	133
		15 工事請負費	755
		①補修工事費(資産)	755
		・窓口カウンター改修工事	755
		18 備品購入費	515
		①機械備品購入費(資産)	321
		②庁用器具購入費(資産外)	194
		3 給食センター改築事業費	192,964
		11 需用費	85
		①消耗品費	85
		13 委託料	42,431
		④建設工事設計監理委託料(資産)	8,411
		・給食センター用地造成工事設計委託料	6,595
		・給食センター水道配水管布設管工事設計委託料	1,816
		⑤建設工事設計監理委託料(建仮)	34,020
		・給食センター建築設計監理委託料	34,020
		15 工事請負費	49
		④建設工事費(臨時)	49
		・砥部町種園花木処理工事	49

修繕料でも、資産計上されるものとそうでないもの(資産外)に細節を分けて予算計上。

委託料については、大きく資産と資産外というカテゴリーに分けたうえで、それぞれに該当する細目を設定することにより、資産計上するものを予算の段階で特定。

翌年度の工事に対応する工事設計費などについては、今年度は建設仮勘定に集計する必要があるため、建設仮勘定部分について、分けて予算計上している。

固定資産台帳への登録済の伝票

取得資産登録伝票			
決		算	
平成27年度	資産番号	427051000001	
10	一般会計		
0101012010	総務課		
01020101060100010001	物品		

資産形成となる支出伝票には、必ず資産台帳登録済の伝票も添付し、計上漏れを防ぐようにしています。

臨時も明示

効果等

- 出納閉鎖時(6月1日)において、仕訳の確認と固定資産台帳の更新が概ね完了している状況となるため、出納閉鎖後速やかに作業に入り、9月議会に間に合うように財務4表を完成させることが可能となった。
- 台帳登録済みの伝票がない場合に支出処理自体を停止する仕組みにより、固定資産台帳への登録漏れがなくなった。
- 支出伝票の処理と同時に固定資産台帳への登録作業を行うことにより、台帳登録作業が日々のルーティンワークに溶け込み、公会計の事務に対する職員の負担感を軽減させることに繋がった。